

令和2年10月15日発行(1,4,10月の各15日発行)

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

NO.202
10^{2020.}
月号



第36回治山林道写真コンクール **最優秀賞** 河野真二

目次

CONTENTS



- | | | | |
|---------------------|------|------------------------|------|
| ● 第62回通常総会開催 | … 1 | ● 第36回治山林道写真コンクール 優秀賞 | … 13 |
| ● 林野公共事業予算に関する要望活動 | … 3 | ● お知らせ(令和2年度治山林道技術研修会) | … 13 |
| ● 第32回施工委員会開催 | … 5 | ● 本協会の主な動向(4月~10月) | … 13 |
| ● 民有林直轄治山事業に関する要望活動 | … 11 | ● ごあいさつ | … 13 |

題字 山口俊一

第62回 通常総会開催



山口会長

第六十二回徳島県治山林道協会通常総会が、七月六日徳島市の徳島建設センターにおいて、関係者約五十名の参加で開催されました。

今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の諸情勢に鑑み、感染予防対策を講じた上で、林野庁等からの来賓招待を見送らせていただき、会員のみでの開催となりました。

冒頭で山口会長より、コロナ対策関連の国補正予算の話題を交えた挨拶の後、議事につきましては、議案第一号「令和元年度事業報告並びに収支決算の承認について」、議案第二号「令和二年度事業計画並びに収支予算の承認について」、議案第三号「令和二年度借入金 の最高限度額の承認について」、議案第四号「役員 の選任について」、議案第五号「その他」についてご審議いただき、いずれも原案どおりに承認をいただきました。

また、例年はこの総会に先立ち、林道維持管理を始め、治山林道工事等において功績のあった方々を表彰する式典を挙げておりましたが、本年は「三密回避」のコロナ対策として、知事表彰状・会長表彰状の送付をもちまして授与式に替えさせていただきますました。この紙面をお借りして、受賞された皆様方に心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍・ご精励を御祈念いたします。

なお、今回の各賞の受賞者の紹介と徳島県治山林道協会の役員名簿は、次のとおりとなっております。

第42回 林道優良維持管理者

(知事賞)

管理主体	代表者	路線名
那賀町	町長 坂口博文	平野畦ヶ野線

(会長賞)

つるぎ町	町長 兼 西 茂	葛城線
------	-------------	-----

令和元年度 優良工事施工者

○徳島県治山林道協会会長表彰 治山事業

吉野川市	平山土建(株)	平山朋生
那賀町	(株)小野組	小野恭補
三好市	足代興業(合)	西 徳和

林道事業

美馬市	(有)平田組	平田 茂
海陽町	多田工業(株)	多田 久仁男
那賀町	藤井鉄工建設(株)	藤井 傑

森林整備事業

上勝町	徳島中央森林組合	国清 栄
-----	----------	------

第36回 治山林道写真コンクール表彰者

○最優秀賞

神山町 河野 真二

○優秀賞

徳島市 河野 圭太 吉野川市 岡村 純夫

美馬市 原 セイ子

○佳作

徳島市 川邊 卓史 那賀町 新居 健一

吉野川市 須惠 英貴 徳島市 丸田 泰史

那賀町 弓長 真知子



徳島県治山林道協会役員名簿

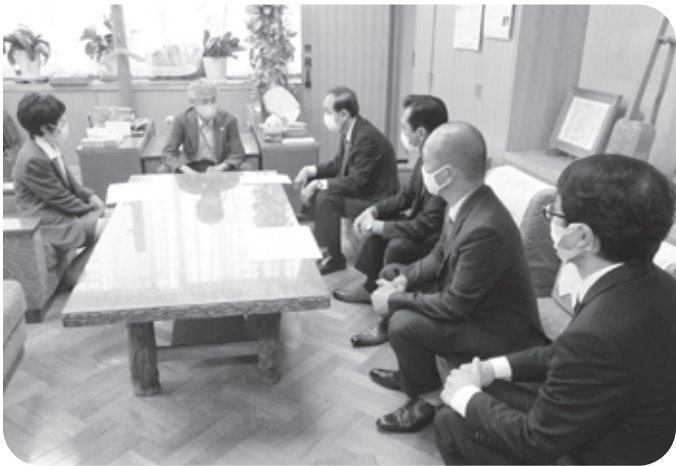
役職名	氏名	所属
会長理事	山口 俊一	衆議院議員
副会長理事	後藤 正和	神山町長
//	川原 哲博	徳島県建設業協会会長
理事	坂口 博文	那賀町長
//	藤田 元治	美馬市長
//	嘉見 博之	徳島県議会議員
//	南 恒生	徳島県議会議員
//	榊野 千秋	木頭森林組長
//	平田 茂	徳島県建設業協会 協町支部長
//	片山 喜三郎	徳島県建設業協会 海部支部
専務理事	井関 廣幸	事務局
監事	兼西 茂	つるぎ町長
//	松浦 敬治	東みよし町長
//	西村 裕	徳島県建設業協会 三好支部長

任期は令和2年度総会から令和3年度総会まで

林野公共事業予算に 関する要望活動

去る九月十七日、農林水産省林野庁において、山口会長を始め小野施工委員長と各委員が、本郷長官、浅川次長に対し、令和三年度当初予算に向けた林野公共事業の推進・拡充についての要望を行いました。例年は、新年度当初予算の概算要求前の八月下旬に実施していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、概算要求が一ヶ月遅れたため、この時期の要望活動となりました。

山口会長からは、大規模災害に備えた事前防災・減災対策を推進する「治山事業」、林業の成長産業化に不可欠な「林道事業」、そして「国土強靱化三年緊急対策」の継続・拡充による林野公共事業予算の計画的・安定的確保についての要望を行い、本郷長官からは、平成二十一年度当初予算規模水準(予算総額二千六百億円超)の確保を目指すとの力強い回答をいただきました。



また、森林整備部長室において、小野施工委員長が小坂森林整備部長、橋計画課長、長崎屋整備課長、佐伯治山課長に対し、徳島県の森林土木事業の現状について説明するとともに、予算確保に向けた要望を行いました。更には、徳島県選出の国会議員、山口衆議院議員、後藤田衆議院議員、福山衆議院議員、中西参議院議員、三木参議院議員、高野参議院議員に対し、徳島県治山林道協会の令和三年度予算の要望活動を行い、各事項について御理解を頂きました。要望事項の内容は次のとおりです。



林野庁長官室にて

緑の国土強靱化・林業の成長産業化対策を推進する 林野公共事業予算に関する要望書

平素は、治山林道事業の推進並びに本会の活動につきまして、格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年も、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、社会経済活動が大幅に制限され、森林林業・森林土木事業への影響も大いに懸念されているところです。

この様な状況の中、国におかれましては、国土強靱化や林業の成長産業化、地球温暖化防止等の対策を行う林野公共事業予算の確保や三カ年緊急対策の予算措置にも迅速に取り組んでいただき、深く敬意を表します。

さて、今年も九州地方をはじめ各地で記録的な豪雨により河川の氾濫や山地災害が発生し、多くの尊い人命が奪われました。

この様な中、台風・前線等に伴う「豪雨災

害」や近い将来発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」、「活断層帯地震」などの「大規模な自然災害」に備える山地防災力の強化に対する国民の意識は、益々高まってきております。

また、地方においては、財政事情が極めて厳しい中、山村経済を活性化し、地方創生を実現するため、国産材の安定供給体制の確立に向けた生産基盤の整備や間伐・再造林の取り組みをより一層推進することが喫緊の課題となっております。

これらに対応するためには、山地災害等に対する事前防災・減災対策の推進や効率的林業経営に向けた幹線林道整備の加速化など、「緑の国土強靱化」に資する治山林道事業の円滑な遂行が不可欠であります。

つきましては、令和三年度 当初予算において、次の項目について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○集中豪雨や台風、南海トラフ、活断層帯の地震による大規模災害に備えた事前防災・減災対策、復旧対策の充実に強化に向けた「緑の国土強靱化」の推進および治山事業予算の拡充

○木材の安定供給体制構築による「林業の成長産業化」の実現と森林吸収源確保のための森林施業や林道等路網整備の推進および森林整備事業予算の拡充

○「国土強靱化三カ年緊急対策」の継続・拡充による治山・林道等林野公共事業予算の計画的・安定的確保

令和二年九月

徳島県治山林道協会

会長 山口 俊一

第三十二回施工委員会開催

第三十二回施工委員会が七月三十一日、徳島市の徳島県建設センターにおいて、開催されました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、例年より開催時期を延期し、感染予防対策を講じた上での開催となりました。

徳島県からは朝倉森林整備課長をはじめ、各県民局の代表者らが出席し、まず、県森林整備課担当者から地域ブロック（全国）の要望事項に対しての林野庁見解が報告されました。続いて県内各支部の改善要望事項について、各委員

から要望後、県担当者から改善に向けての見解について説明がありました。

近年、技術面や施工歩掛・管理、工事環境が日々変化する中で、その早い変化に対応できず、現場が非常に苦慮する事態が生じています。このため、当委員会において、現場の実情を共有する体制を整え、適正に対応できるよう進めてまいりたいと考えております。

令和二年度改善要望についての見解は次のとおりです。

令和二年度改善要望についての見解

改善要望事項

I 治山・林道共通事項

1 資材搬入等に伴う運搬車両の規格変更について

生コン・資材等について、大型運搬車両を用いての運搬となっている現場であっても、運搬経路中で大型運搬車両が回転できないカーブ・重量制限のある橋梁（床版）等があり搬入が困難であった場合に、たとえ幅員が三・〇m以上であっても協議等により小型運搬車両への設計変更をお願いしたい。

2 仮設資材や仮設備の引継ぎについて

【美馬】
国の事業では、前工事からの仮設資材や仮設備の引継ぎが可能である。治山林道事業も継続事業ならば前工事からの仮設資材や仮設備の引継ぎの検討をお願いする。

見

1 資材搬入等に伴う運搬車両の規格変更について

設計に計上する運搬車両は、工事規模、作業条件、施工現場に至る資材搬入路の幅員等も考慮して選定していますが、部分的に幅員が狭く大型運搬車両が通行できない場合には、設計変更の対象となりますので、監督員と協議してください。

2 仮設資材や仮設備の引継ぎについて

仮設備の索道を前工事から引き継ぐ場合は、前工事完了から次の工事着手までのリース代が発生、この間の施設管理、前工事と次の工事で受注者が異なる場合、架設方法等も異なることがあるなど、様々な問題が生じることになります。よって、従来どおり契約毎に索道の設置撤去を計上します。

解



3 支障木の伐根・除根について

【美馬】

現状では支障木伐採の項目はあっても、伐根、除根が計上されていない。伐根に係る歩掛は治山林道必携にあるので、当初設計に計上していただきたい。

4 ICT活用工事について

【美馬】

県土整備部ではICTの活用工事（受注者希望型）を実施しているが、森林土木工事でのICTの活用の状況についてお伺いしたい。

5 各県民局単位での講習会の開催について

【三好】

技術者向けの施工管理研修から若手作業員の育成を図るための講習会（ケーブルクレーン、チェーンソー等）を開催していただきたい。

6 見積り参考資料の明確化について

【那賀】

公表されていない農林独自の単価があり、積算を合わせるのが非常に困難であるため明確にしていきたい。

7 石材等の運搬費の見直しについて

【那賀】

石材等の単価が設計と乖離しているので、県土整備部と協議して調査をやり直す等、地区単価の再検討をしていただきたい。

3 支障木の伐根・除根について

治山林道必携には、伐根除根の歩掛が掲載されており、根株が概ね三〇cm以下で、切取作業中に必然的に除根される場合は原則計上しないこととなっております。

よって、三〇cmを超える根株が多数存在する場合は、監督員と協議してください。

4 ICT活用工事について

農林土木工事においても、今後ICT活用工事を実施する予定であります。が、現時点では実施時期は未定です。

5 各県民局単位での講習会の開催について

若手作業員の育成を図る技術研修として、徳島県農林水産総合技術支援センターで毎年（玉掛け技能講習、伐木等特別教育、伐木等機械運転特別教育ほか）の研修を行っていますので、ご活用ください。

また、今後講習会の開催方法等について、治山林道協会と連携して検討します。

6 見積り参考資料の明確化について

見積りをする上で必要な資料については、できる限り公表します。

7 石材等の運搬費の見直しについて

現場の実態に見合った適正な設計単価となるよう、年度内を目途に調査を行い、設計に反映します。

II 治山事業

8 流木捕捉式治山ダム等施工に伴い発生した掘削残土について 【吉野川】

通常、治山工事において発生した掘削土については、すり付け等現場内で処理しているが、流木捕捉式治山ダムでは、越流部の開口部が大きいため、上流側での掘削土処理が困難な場合がある。また、地形が急峻で、豪雨等により土砂の流出が懸念される現場においては、当初から残土搬出経費を計上するか、変更での対応をお願いしたい。

9 谷止工の掘削工の処理の計上について 【美馬】

谷止工施工に伴う掘削工の埋戻しや敷均しが計上されていない。現状跳ね付けは計上されているので、別途埋戻しや敷均し費を計上をしていただきたい。

10 谷止工における円形型枠の設置費について 【美馬】

谷止工における円形型枠の設置が材料費のみの計上となっている。固定に手間や材料が掛かるため、設置費計上をしていただきたい。

11 土留工の鋼製ふとんかごについて 【美馬】

鋼製ふとんかご施工箇所は土質が悪い箇所が多く、床掘後の床付けが非常に困難である。必要に応じて基礎碎石や均しコンクリートの計上をしていただきたい。

8 流木捕捉式治山ダム等施工に伴い発生した掘削残土について

流木捕捉式治山ダムの設計に当たり、現場内（上流側、下流側）に掘削土を仮置きする場所がない場合は、当初から残土搬出経費を計上しておりますが、当初設計で残土搬出経費を計上していない場合は、監督員と協議してください。

9 谷止工の掘削工の処理の計上について

治山ダム上流側の埋戻し土砂については、現場の実態を踏まえた上で適切に処理します。

10 谷止工における円形型枠の設置費について

円形型枠の設置歩掛については、治山林道必携に掲載されておりませんが、今後、施工パッケージの暗きよ配水管設置歩掛を計上して、今年度から対応します。なお、現在、契約している工事についても監督員と協議した後、契約変更で対応します。

11 土留工の鋼製ふとんかごについて

土留工のうち鋼製ふとんかご等は土質が悪い箇所での工種として採用しております。床掘の結果、著しく土質が悪い場合は基礎碎石を計上できますので、監督員と協議してください。

12 残置式型枠について

【三好】

治山ダムに残置式型枠を採用する場合、床面が岩盤の場合は、一リフト目の型枠固定及び浮き止めアンカー（差し筋）を取るのに支障は無いが、床面が土砂の場合は、地耐力が無いため、現状は、企業努力で一〇cmほど過掘りして均しコンクリートを打設している。この部分について当初から設計に組み入れていただきたい。

施工管理、安全管理上の観点から積極的な利用を要望する。

13 谷止め工の掘削床掘残土の仮置きについて

【美波】

谷止め工施工箇所は狭隘な箇所が多く、掘削床掘残土の仮置き場所に苦慮し大型土のう等で仮囲いし土砂を積上げ仮置きしたり、数回にわたり移動させたりしなければならぬ場合がある。それによる経費が設計として計上することができるか検討をお願いしたい。

二回ハネ等の作業の追加が必要な場合がある。

（参考）谷下側が急勾配等の場合には大型土のうで嵩上げし土砂貯めを行う場合がある。（企業努力にて施工）

14 谷止め工の間詰め工について

【美波】

谷止め工の間詰めにおいて、土砂部の場合間詰め石にコンクリートによる被覆である為、工程が二回必要であり施工規模の割に労務人員が必要で労務設計費用と乖離しているのが現状である。そのため国直轄工事に採用されている練り石積みのみでの施工に変更をお願いしたい。

足場の施工にしても実態は練り石積み及びコンクリート被覆の二回必要である。

12 残置式型枠について

治山ダム工の残置式型枠使用時、床面が土砂の場合の均しコンクリートについては、現場の実態を踏まえた上で適切に処理します。

13 谷止め工の掘削床掘残土の仮置きについて

現場状況に応じて、掘削土砂を別場所に仮置きが必要な場合、二回跳ねが必要の場合、大型土のうが必要な場合などは、設計変更での対応が可能ですので監督員と協議してください。

14 谷止め工の間詰め工について

間詰め工の目的は、掘削前の地山に戻すことと施工時の安全上の観点から、練り石積みとコンクリートでの被覆としています。また、足場についても施工二回必要であれば、監督員と協議してください。

15 谷止め工の掘削床掘時における廻排水樋等の規格変更について【美 波】

掘削床掘時から堤体の水抜き穴までの施工においては、廻り排水樋等からの漏水や掘削部からの湧水を水替えポンプ等で、施工基面等をドライな状態とし排水施工している。

施工時期にもよるが、降雨等により雨水流量が多くなった場合には小型土のうでの仮締切りでは、度々流失することもある。その為大型土のうへの変更や水替えポンプの規格をサイズアップする必要がある場合は、変更協議ができるようお願いしたい。

16 索道計画について【那 賀】

発注時の索道計画について現地にあった具体的な計画としてほしい。例として索道の長さが倍近くになる、アンカーが取れない、ワイヤーが垂れ下がって吊しろが無い等、想定とかけ離れている場合は設計変更の対象としていただきたい。

III 林道事業

17 小規模な法面工事について【徳 島】

法面工事において、土質によって工法を選定する場合、工種によっては小規模な工事となるため、施工が割高になる場合がある。施工規模に応じた設計の割増しをお願いしたい。

15 谷止め工の掘削床掘時における廻排水樋等の規格変更について

谷止工施工中の水量は、天候に応じて増えることもありますので、当初設計を上回る水量となった場合には、パイプを追加・大型土のうに変更、水替えポンプを追加するなど監督員と協議をしてください。

16 索道計画について

索道の設計は、現場条件を考慮して索道延長や吊しろ等を決定しておりますが、受注後の現地検討の結果、アンカーが取れない・用地の関係で設計と大きく異なる場合等については、監督員と協議してください。

17 小規模な法面工事について

市場単価で割増しが設定されていない工種については、他の工種（二次製品等）を検討しますので、監督員と協議してください。

18 冬期のモルタル吹付工について

【吉野川】

冬期の吹付作業については、温度管理を十分行い、保温シート等での凍結防止対策や、必要に応じて早強セメントを使用し品質確保に努めている。単価については、通常市場単価を使用されており、現場条件に応じて、冬期施工時（夏期も含む）の養生等の歩掛補正をお願いしたい。

19 倒木等の根株処分の運搬回数について

【那賀】

設計では、倒木等の処分の運搬回数を重量計算して一回当たり一〇tとしているが、実際には一〇tダンプには三〜四tほどしか乗らず、設計に計上されている回数の三〜四倍ほど運搬費がかかっている。根株処分の運搬回数を現実に見合った適用としていただきたい。

18 冬期のモルタル吹付工について

現場条件に応じて、特殊養生を計上することができますので、監督員と協議してください。

19 倒木等の根株処分の運搬回数について

ダンプの台数管理を行っていただき設計変更ができます。今後とも現場の実態を踏まえた上で適切に処理します。

以上の改善要望事項一九件につきましては、今後の事業執行に反映されるよう進めることとなりました。

また、委員会後の意見交換では、各県民局からの話題提供について、活発な意見が交換されました。

特に、近年各管内において、「防災減災の観点から治山対策の必要な箇所」「森林整備の遅れから、路網整備の必要な地区」といった声が上がっています。それらの情報等がある場合は、市町村担当を通じて各県民局へ上げて欲しいとのお願いがありました。



民有林直轄治山事業採択に向けた要望活動

山城町 白川地区

徳島県の飯泉嘉門知事と高知県の濱田省司知事が、七月八日に農林水産省を訪れ、平成三十年七月の西日本豪雨で徳島・高知両県境で発生した大規模な山腹崩壊等の復旧工事を、令和三年度予算の民有林直轄治山事業に、新規採択するように、加藤寛治副大臣に要望しました。

西日本豪雨では、吉野川上流域の三好市山城町と高知県大豊町にまたがって約二五〇カ所の山地災害が発生しており、両県がそれぞれの県営事業で復旧工事に当たってきました。しかしながら、被害の大きさから工事は思うように進まず、渓流内には大量の不安定な土砂が堆積したままであり、二次災害の恐れが出ています。

このことから、両知事は加藤副大臣に対し、山城・大豊町の被災現場を一つの地区と見なし、民有林直轄治山事業に新規採択することにより、早期かつ確実な復旧整備を求めました。

これに対し、加藤副大臣から「来年度概算要求に盛り込めるように積極的に進めたい。」との回答をいただき、今後の復旧事業の更なる推進に期待が高まりました。

また、この要望には、山口俊一会長を始め、高野光二郎参院議員（徳島・高知選挙区）、中谷元衆院議員が同席し、要望を後押ししていただきました。

◎「民有林直轄治山事業」とは、民有林内において、事業規模が著しく大であるとき、高度の技術が必要とするとき、事業区域が県の区域を超えるときのいずれかに該当し、かつ、国土保全上特に重要であると認められる場合、国が県知事に代わって治山事業を実施します。

現在本県では、林野庁四国森林管理局により、「祖谷川地区」「阿津江地区」で実施されています。





農林水産大臣 江藤 拓 殿

要 望

令和2年7月

徳島・高知両県における治山事業の推進に当たりましては、日頃から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、両県では、「平成30年7月豪雨」により、大規模な山腹崩壊等が発生したことから、国庫補助事業の災害関連緊急治山事業や補正予算を活用し、県営事業で早期復旧に取り組んできたところであります。

しかしながら、徳島県三好市山城地区及び高知県長岡郡大豊地区については、大規模な山腹崩壊等が集中して発生したため、復旧工事にかかる事業規模が著しく大きく、溪流内には大量の不安定土砂が堆積し、次期降雨等による二次災害が懸念されております。

このことから、国の直轄事業により、早期かつ確実な復旧整備を図ってくださるよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

徳島県知事

飯泉

嘉門



高知県知事

濱田

省



第36回治山林道 写真コンクール

優秀賞



原
セイ子



河
野
圭
太



岡
村
純
夫

お知らせ 令和2年度治山林道技術研修会の開催について

今年度の技術研修会は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、「三密回避」のため、以下のとおり3会場で開催いたします。

西部会場

日時：令和2年12月7日(月) 10時～17時10分
場所：徳島県建設業協会 三好支部
(三好市池田町マチ2425-1)

南部会場

日時：令和2年12月9日(水) 10時～17時10分
場所：徳島県建設業協会 那賀支部
(那賀町吉野字弥八かへ33-2)

東部会場

日時：令和2年12月8日(火) 10時～17時10分
場所：徳島県建設センター(徳島市富田浜2丁目)

研修内容

防災に必要な気象情報に関する知識
土木技術者の原点と今後の対策セミナー
労働安全衛生について ほか

ごあいさつ

専務理事 井関 廣幸

去る7月6日の通常総会で専務理事に就任いたしました井関です、よろしくお願いいたします。

これまで、皆様方のご指導により培って参りました「知識・経験」をもとに、県土の強靱化により暮らしの安全・安心を確保する「治山事業」、そして、林業の成長産業化の推進エンジンとなる「林道事業」、この森林土木事業の両輪となる「治山林道事業」の振興のために、微力ながら最善の努力をいたす所存でございます。引継ぎ、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、今後本紙の編集にも携わらせていただきますので、ご投稿等の協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本協会の主な動向 (4月～10月)

- 5月 26日(火) 令和2年度治山林道四国地区協議会(書面決議)
- 6月 1日(月) 令和2年度一般社団法人全国森林土木建設業協会定時総会(書面決議)
- 17日(水) 令和2年度公益社団法人徳島森林づくり推進機構総会
- 7月 6日(月) 令和2年度徳島県治山林道協会 第1回役員会議第62回通常総会
- 27日(月) 徳島県山地防災ヘルパー連絡協議会 第24回役員会議
- 31日(金) 第32回施工委員会
- 8月 6日(木) 令和2年度とくしま木づかい県民会議通常総会
- 9月 16日(水) 令和2年度一般社団法人日本治山治水協会定時総会(東京都)
- 17日(木) 林野公共事業予算に関する要望活動(東京都)
- 10月 8日(木) 全国治山林道協会会長会議(三重県)
- 17日(土) とくしま木づかいフェア2020